4-8 違反食品届出の状況（令和2年度）

食品名	不良区分	第6条 腐敗変敗	第6条 異物	第6条 その他	第10条	第13条 成分規格	第13条 添加物	第13条 その他	第15条	第18条	第19条	第20条	製造所 県内	製造所 県外
総計		2	8				1				4		13	1
魚介類														
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品													
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品													
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品		1											1
	生食用冷凍食品													
魚介類加工品（かん詰、びん詰を除く）			2										2	
肉卵類及びその加工品（〃）		1	1								2		4	
乳														
乳製品														
乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む）														
アイスクリーム類・氷菓														
穀類及びその加工品（かん詰、びん詰を除く）														
野菜類、果物類及びその加工品（〃）							1				1		1	
菓子類		1	2								1		4	
清涼飲料水			1										1	
酒精飲料														
氷雪														
水														
かん詰・びん詰食品														
その他の食品			1										1	
添加物	化学的合成品及びその製剤													
	その他の添加物													
器具及び容器包装														
おもちゃ														
洗浄剤														